

指定管理者評価シート(1次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働室
評価対象期間	平成27年4月1日～28年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市コミュニティセンター満願寺ふれあい会館
	所 在 地	川西市満願寺町5 - 22
	設置目的	住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制
指定管理者	名 称	満願寺町自治会
	所 在 地	川西市満願寺町5 - 22
指定管理業務の内容		<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。 その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p>
指定期間		平成27年4月1日～平成32年3月31日

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A
<p>事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。</p>	A
<p>施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。</p>	A
<p>[所見] 当館は、地理的に飛び地の地域内の施設であることから、利用件数等は低い数字となっているが、自治会活動だけでなく、「満願の里(満願寺町、宝塚市の長尾台、ふじが丘地区)」地域の重要な拠点として、施設の有効性を発揮している。</p>	
<p>[改善項目] 特になし。</p>	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A
<p>施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。</p>	A
<p>[所見] 満願寺町自治会を中心に、3自治会合同(宝塚市長尾台、ふじが丘地区)の主要な行事を行うなど、地域交流・情報共有の貴重な場として活用されている。</p>	
<p>[改善項目] 満願寺町地域は比較的小規模であるため(およそ170世帯)、すぐに登録グループを増やすことは難しい面もあるが、指定管理者の自己評価にもあるように、登録グループ数増加など更なる拠点活用のために対策を講じる必要がある。</p>	
(3) 利用者の満足度	A
<p>利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。</p>	A
<p>利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。</p>	A
<p>利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p>	A
<p>その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。</p>	A
<p>[所見] アンケート結果によると平成25年度～平成27年度において、すべての項目で満足度が低下しているように見えるが、これは回答者数がこれまで少なかったことによるもの(H25:11人、H26:16人、H27:59人)であり、平成27年度の数値が一定の基準になると考える。平成27年度は高い評価を得ており、日頃から丁寧な対応がなされている。 管理者(自治会長)あての直通意見箱を設置するなど、日頃から利用者のニーズを把握しようとする姿勢が評価できる。</p>	
<p>[改善項目] 特になし。</p>	

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A
(1) 経費の節減	A
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A
管理運營業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A
<p>〔所見〕</p> <p>会館の老朽化により、修繕箇所が増加しているが、必要時にはその都度、所管課と協議のうえ対応しており、評価できる。また、業者選定にあたっては、相見積りをとるなど経費削減にむけた工夫がみられる。</p>	
<p>〔改善項目〕</p> <p>特になし。</p>	

評価項目及び評価のポイント	評価レベル
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A
(1) 管理運営の実施状況	A
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A
施設の維持管理が適切に行われたか。	A
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	A
<p>〔所見〕</p> <p>業務日誌の作成を徹底し、管理人の相互引継ぎを行うなど、管理人全体の能力向上に努めている点が評価できる。</p>	
<p>〔改善項目〕</p> <p>特になし。</p>	

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		A
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供等が十分になされたか。		A
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。		A
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。		A
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。		A
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。		A
<p>[所見] 日頃から危機管理や安全管理に努めており、個人情報機密保持のためシュレッダーを設置するなど工夫されている。</p>		
<p>[改善項目] 特になし。</p>		
総 合 評 価		
[所見]	評価ランク	A
満願寺ふれあい会館は、指定管理者によって満願の里地域の重要な地域活動拠点として円滑に運営されている。 指定管理者の問題意識については、大変共感するものがあり、試行錯誤を重ねながら取り組みを進めていただきたい。		
<p>[改善項目] 特になし。</p>		